

豊かな岡山の森林を

将来に引き継ぐために



岡山県は、県土の約7割が森林に覆われています。「晴れの国」の穏やかな気候の下、さまざまな姿の森林が豊かに育ち、水源の涵養や土砂崩れの防止、木材の生産、生物多様性の保全、レクリエーションの場の提供など、私たちの生活に多大な恩恵をもたらしています。

これらの多様な森林が健全に育つまでには何十年もの長い期間を要し、森林の多面的機能を持続的に発揮させていくためには、森林を適切に整備・保全していくことが必要です。

このため本県では、平成12（2000）年度に、50年後の森林・林業の姿とその実現に向けて取り組むべき基本方針を定めた本ビジョンを策定し、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを循環させる施策を推進してきました。

現在、本県の人工林資源は本格的な利用期を迎え、ヒノキの素材（丸太）生産量は全国トップクラスとなっていますが、一方で、伐採後の再生林が進んでいないことが課題となっており、持続的な森林経営を行うためには、計画的な伐採や伐採後の再生林等の森林整備、循環資源である木材・木質バイオマスの利用促進がますます重要になっています。

また、県民の価値観や生活様式が多様化する中、健全で多様な森林を育てていくためには、森林とのふれあいや自然環境の保全といった施策の展開も必要です。

こうした森林や林業を取り巻く情勢の変化に対応するため、本ビジョンを見直し、確実な再生林の推進に向けて、伐採と再生林の連携や低密度植栽等による低コスト造林の推進、少花粉スギ・ヒノキへの植替え、林業従事者を確保するための働きやすい環境づくりなどに、積極的に取り組むこととしております。

本ビジョンが、県民の皆様の森林や林業への理解を深めていただく一助となり、そして、私たちの子や孫たちの世代が豊かな岡山の森林の恩恵を享受できるよう、各施策の推進により森林を守り育て、将来へ引き継いでまいりたいと考えております。

令和7（2025）年3月
岡山県知事 伊原木 隆太



目次 - index -

21 おかやま森林・林業ビジョン（見直し版）の概要

第1章 はじめに P 1

- 1 趣旨
- 2 位置づけ
- 3 計画期間
- 4 基準時点

第2章 森林・林業の現状と課題 P 3

- 1 森林資源
 - 2 林業経営
 - 3 木材生産
 - 4 森林保全
 - 5 森林・林業の現状と課題
- 参考 岡山県における森林・林業の地位

第3章 森林・林業の将来の姿 P 14

- 1 未来における多様で豊かな森林の姿
- 2 人と森林の理想的なかかわり
- 3 森林・林業の将来の姿

第4章 施策の基本方針と施策体系 P 20

- 1 施策の基本方針と施策体系
 - 2 重点施策
- 基本方針1 持続的な森林経営の推進
基本方針2 循環資源である木材・木質バイオマスの利用推進
基本方針3 県民参加による森づくりの推進
基本方針4 快適な森林環境の創出
- 21 おかやま森林・林業ビジョン数値目標一覧

第5章 県民、林業・木材産業関係者、行政の果たすべき役割 P 36

資料編 P 37

森林資源の分析方法と結果

コラム

- ・「森林環境税」と「おかやま森づくり県民税」
- ・森林の働き
- ・低コスト造林の推進
- ・中大規模建築物への木材利用
- ・再造林推進のためのシカ林業被害対策
- ・気候変動に伴う降雨の激甚化・頻発化
- ・森林経営管理制度
- ・第52回全国林業後継者大会 おかやま2024
- ・建築物木材利用促進協定制度
- ・第74回全国植樹祭 岡山2024

表紙の写真



▲ 手入れの行き届いた人工林
(14 ページ参照)



▲ 高性能林業機械による素材生産
(21 ページ参照)



▲ 民間建築物（保育施設）の木質化
(27 ページ参照)



▲ 少花粉苗木による再造林
(23,24 及び 33 ページ参照)



▲ ドローンによる林業資材運搬
(23 ページ参照)



▲ 植栽木のシカ被害対策
(32 ページ参照)

第1章 はじめに

1 趣旨

本県では、平成12(2000)年度に「岡山21世紀森林・林業ビジョン」を策定し、50年後の2050年を見通した「森林・林業のあるべき姿」を描き、その実現に向けて取り組むべき基本方針を定めて、森林・林業施策を推進してきました。

また、策定から10年が経過した平成21(2009)年度、20年が経過した令和元(2019)年度に、施策体系や目標数値等の見直しを行った上で、令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までの10年間の計画期間とする「21おかやま森林・林業ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を策定し、これまで、収益性の高い林業による山村の振興や循環資源である木材・木質バイオマス利用推進などの施策を進めてきたところです。

今回、策定から5年が経過し、森林や林業を取り巻く社会や経済の情勢の変化を反映させた見直しを行いました。

2 位置づけ

本ビジョンは「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」(目標年度:令和10(2028)年度)、「おかやま農林水産プラン」(目標年度:令和10(2028)年度)を上位計画として、本県の森林・林業施策の基本方針を示し、森林の整備や林業・木材産業の振興、県民による森林の多面的な利用を推進していくための指針となるものです。

より多くの方々が森林の大切さや林業の役割を認識し、行政機関、林業・木材産業関係者のみならず、広く県民が果たすべき役割について理解していただくことを目的としています。

3 計画期間

平成12(2000)年度に策定した2050年に向けた将来の基本方針や目標数値等の見直しを行い、この長期目標のもとに令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までの10年間の計画期間としています。

4 基準時点

本ビジョンの中の現況を表す数値は、令和5(2023)年度を基準とし、これによらない場合は、時点を付記しています。

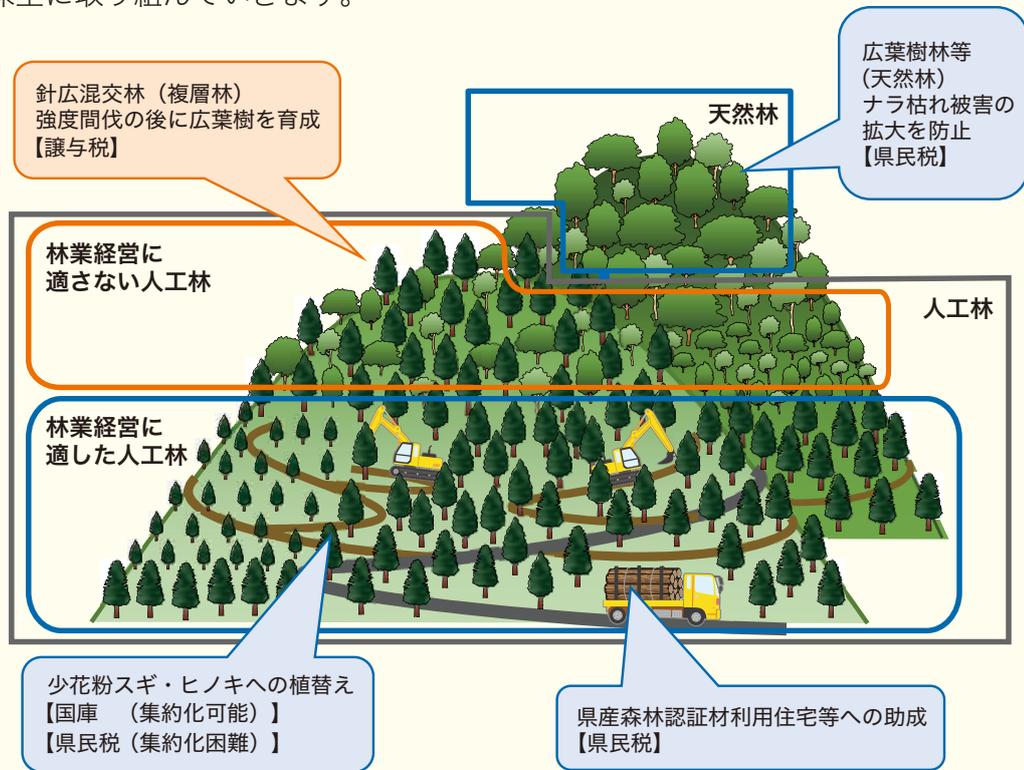
「森林環境税」と「おかやま森づくり県民税」

森林環境税は、令和6（2024）年度から個人住民税と併せて賦課徴収（年額1,000円）される国税で、税収は全国の都道府県及び市町村に森林環境譲与税として譲与されます。

また、森林環境譲与税とおかやま森づくり県民税は使途が異なります。

森林環境譲与税は、林業経営に適さない人工林について、森林所有者に代わって市町村が行う森林整備や地域課題を解決するための市町村独自の取組等に活用され、一方、おかやま森づくり県民税は、林業経営に適した人工林において、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを循環させる取組のほか、ナラ枯れ被害の防止拡大など、森林保全に係る広域的な取組に活用されます。

両税の役割を踏まえた上で、県と市町村が互いに連携し、より効果的に県内の森林保全に取り組んでいきます。



岡山県では、おかやま森づくり県民税を活用して森林保全に係る様々な取組を行っており、「おかやま森づくり県民税」事業の実績と成果を県ホームページでご紹介しています。

また、森林環境譲与税を活用した市町村の取組については、各市町村のホームページで公表されています。



「おかやま森づくり県民税」
事業の実績と成果

<https://www.pref.okayama.jp/page/363389.html>

第2章 森林・林業の現状と課題

▶ 岡山県の豊かな森林

岡山県は、北部には中国山地の山々が連なり、中部には広大な吉備高原、さらに南部には瀬戸内海に向けて温暖で雨の少ない平野が広がり、変化に富んだ気候や地形などの自然条件により、豊かな森林が分布しています。

かつて、北部の中国山地沿いはブナやミズナラなどの落葉広葉樹に、また、中・南部地域はシイ・カシ類などの常緑広葉樹に覆われていたと考えられていますが、人が森林を利用するにつれて、現在、見られるような落葉広葉樹やアカマツ林、スギ・ヒノキの人工林が形成されてきました。

▶ 林業という仕事と役割

林業は、森林の中で自然の力を活用して木材などを生産する仕事です。林業を通じて、健全な森林を育てることで、木材生産の他にも水源の涵養^{かん}や災害の防止など、森林の持つ多面的機能を発揮させる役割を果たしています。また、山村地域における仕事のひとつとして、地域の経済にも貢献しています。

森林の働き

森林は、私たちの暮らしにとって大切な働きをしています。

建築資材や家具などの原料となる木材生産のほか、スポンジのような土の働きにより雨を蓄えてゆっくり時間をかけて川に流すことで、水不足や洪水を防いだり、木の根が地中に広く深くまで張って、土砂が崩れるのを防いだりしています。

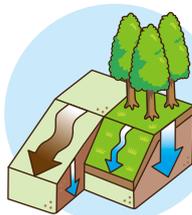
また、光合成によって二酸化炭素を吸収することで、地球温暖化を防ぐ働きもあるなど、多くの機能を併せ持っています。



知ってる？
おかやまの森のこと

<https://www.pref.okayama.jp/page/detail-21757.html>

水をたくわえる



スポンジのような土じょうは、水がしみこみやすく、大雨の時でも洪水^{こうずい}になりにくく、日照りが続いても水不足^{ひでり}になりにくくします。

どしゃ 土砂くずれを防ぐ



木の根が張ってしっかり土を抱えているので、山がくずれにくく、また、枝や葉、地表をおおう下草により、山から土を流れ出しにくくします。

二酸化炭素を吸収する



じゅもく 樹木が光合成をすることにより、大気中の二酸化炭素を吸収してたくわえ、酸素を発生させます。

木材などを生産する



建築資材^{しきざい}や家具などの原料となる木材を生産します。
また、キノコや山菜^{さんさい}などが育まれます。

1 森林資源

(1) 森林面積

森林面積は 484 千 ha で、県土の約 68%を占めており、このうち、民有林は 447 千 ha で全体の 92%を占めています。

民有林 447 千 ha のうち、38%が木材生産を目的としたスギやヒノキ等の人工林で、59%が広葉樹やマツなどの天然林となっています。

【岡山県の民有林面積】

446,617ha



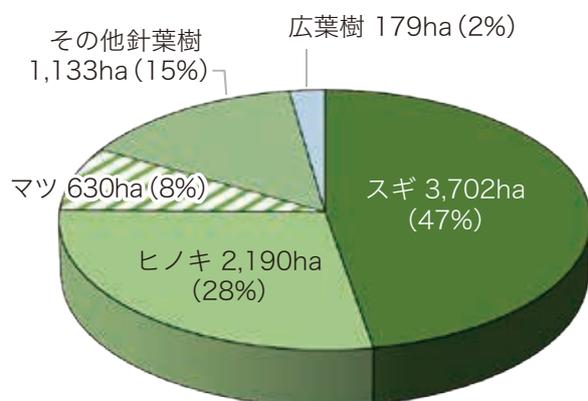
資料 県林政課「岡山県の森林資源」
※令和5（2023）年3月31日現在

(2) 人工林の樹種別面積

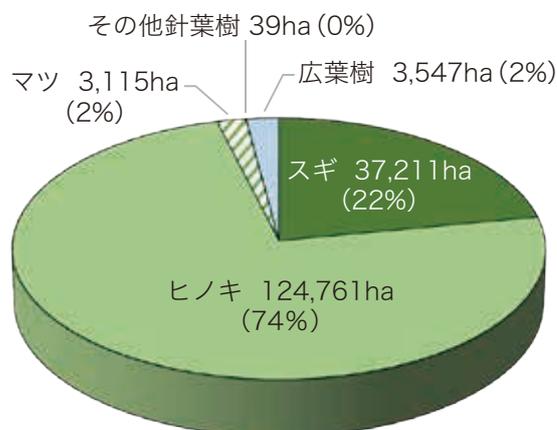
人工林の樹種別面積は、全国ではスギが全体の 47%を占めているのに対し、岡山県ではスギが 22%、ヒノキが 74%となっており、全国と比べてヒノキの割合が高くなっています。

【人工林の樹種別面積】

【全国】 7,834千ha



【岡山県】 168,673ha

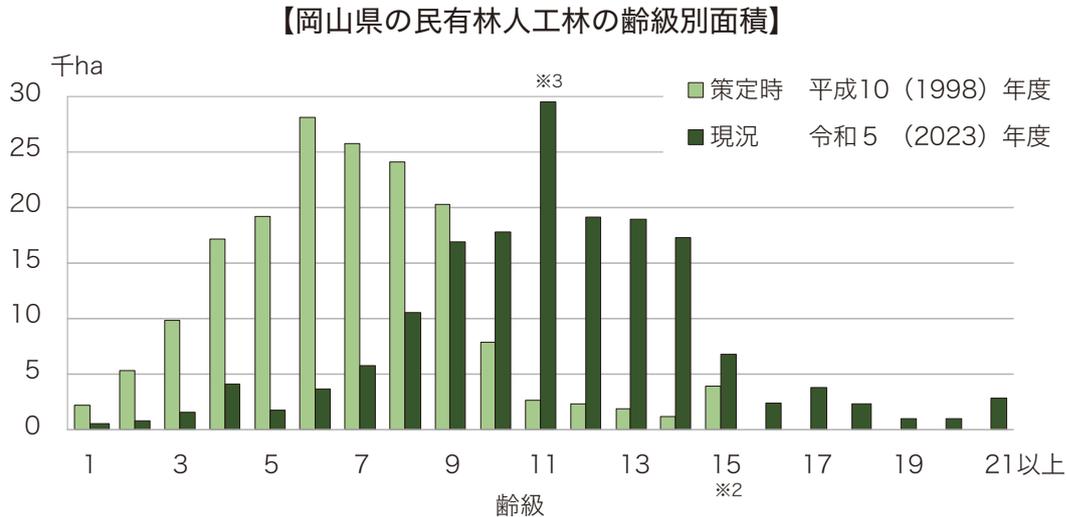


資料 林野庁「森林資源の現況」、県林政課「岡山県の森林資源」
※ 全国は令和4（2022）年3月31日現在、岡山県は令和5（2023）年3月31日現在。

(3) 人工林の齢級別面積（民有林）

平成10(1998)年度の民有林の人工林面積は172千haで、このうち5齢級^{※1}以下は54千ha(31%)、主伐期である9齢級以上では40千ha(23%)でした。

現況では、169千haのうち5齢級以下が9千ha(5%)となっている一方で、9齢級以上は140千ha(83%)を占めており、齢級構成が高齢級に偏っています。



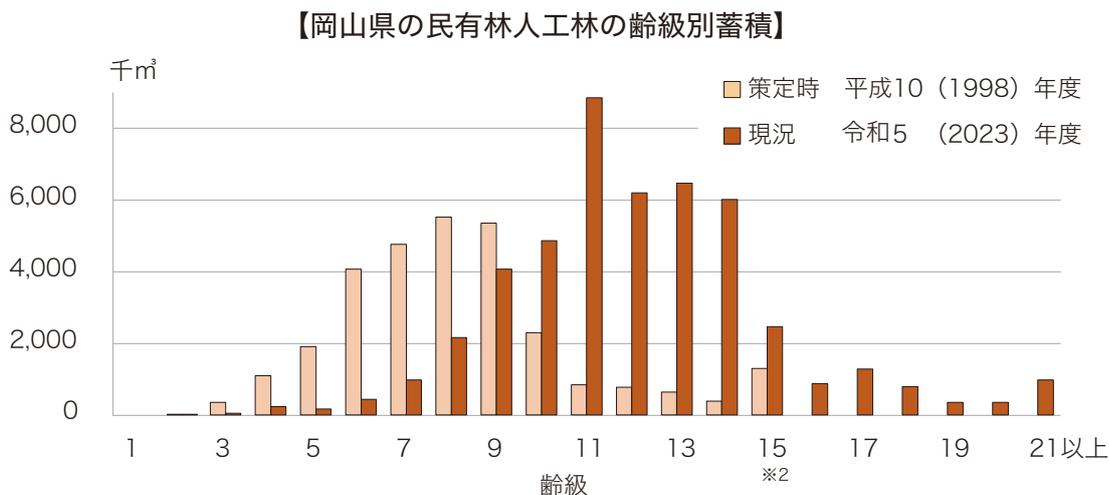
資料 県林政課「岡山県の森林資源」

※ 策定時は平成10(1998)年3月31日現在、現況は令和5(2023)年3月31日現在。

(4) 人工林の齢級別蓄積（民有林）

平成10(1998)年度の民有林の人工林蓄積は29,309千 m^3 で、このうち主伐期^{※4}である9齢級以上の蓄積は11,584千 m^3 (40%)でした。

現況の蓄積は47,553千 m^3 で、このうち9齢級以上は43,530千 m^3 (92%)となっており、県産材の計画的かつ安定的な供給が課題となっています。



資料 県林政課「岡山県の森林資源」

※ 策定時は平成10(1998)年3月31日現在、現況は令和5(2023)年3月31日現在。

※1 齢級：林齢を5年の幅でくくった単位。例) 5齢級=21~25年生、9齢級=41~45年生。

※2 策定時(平成10(1998)年度)の15齢級の面積及び蓄積は、15齢級以上の合計値。

※3 現況 令和5(2023)年度の人工林の齢級別面積及び蓄積は、策定時以降に実施した森林資源調査により変動したものの。

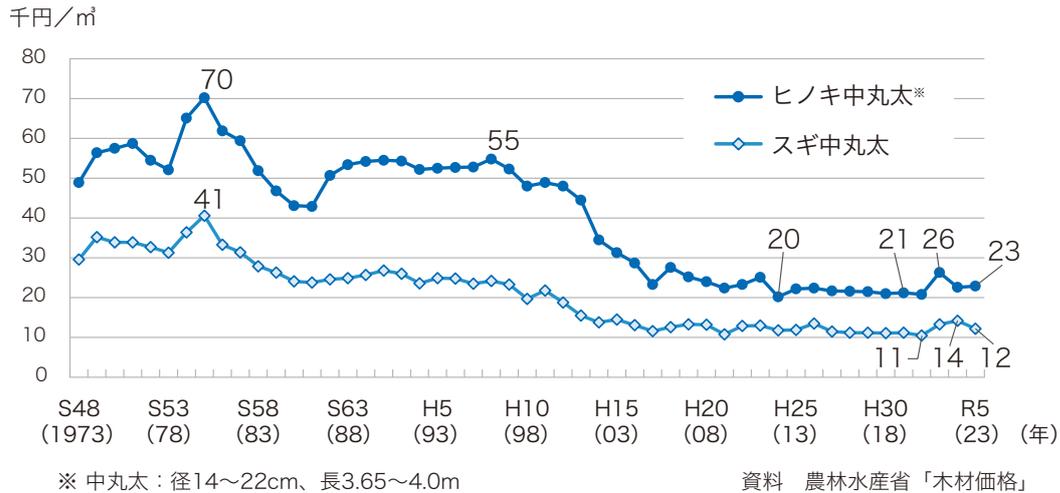
※4 林木が成熟して伐採(主伐)が予定される時期。

2 林業経営

(1) 木材価格の推移

木材（丸太）価格は、令和3（2021）年の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）の影響で一時上昇しましたが、令和5（2023）年にはウッドショック前の水準に戻り、ピークであった昭和55（1980）年の価格と比較すると、スギ、ヒノキともに3割程度まで落ち込んでいます。

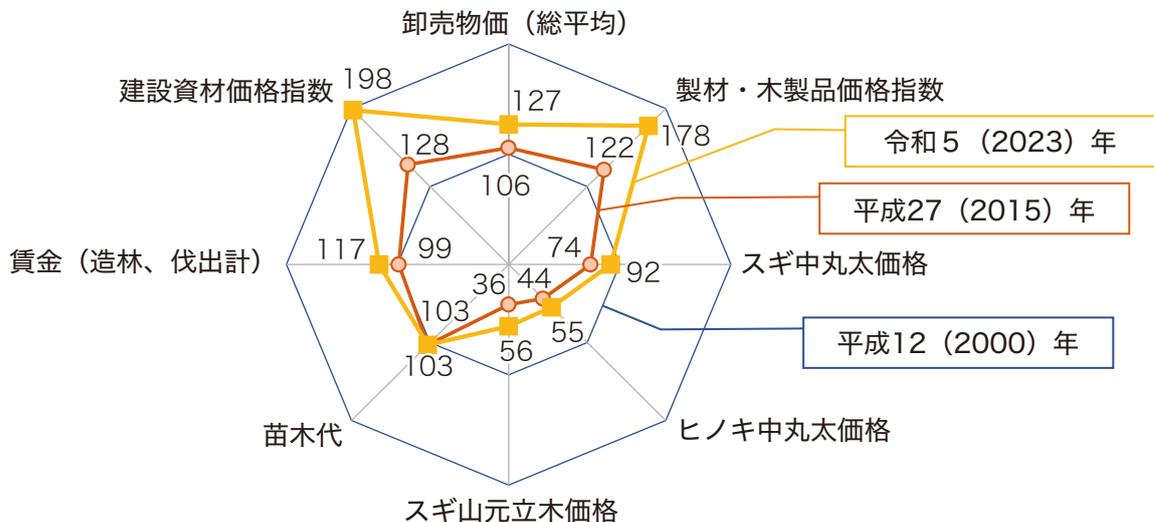
【岡山県の木材（丸太）価格の推移】



(2) 林業生産を取り巻く諸因子の変化

平成27（2015）年と令和5（2023）年の林業生産に関する諸因子について、平成12（2000）年を100として比較しています。

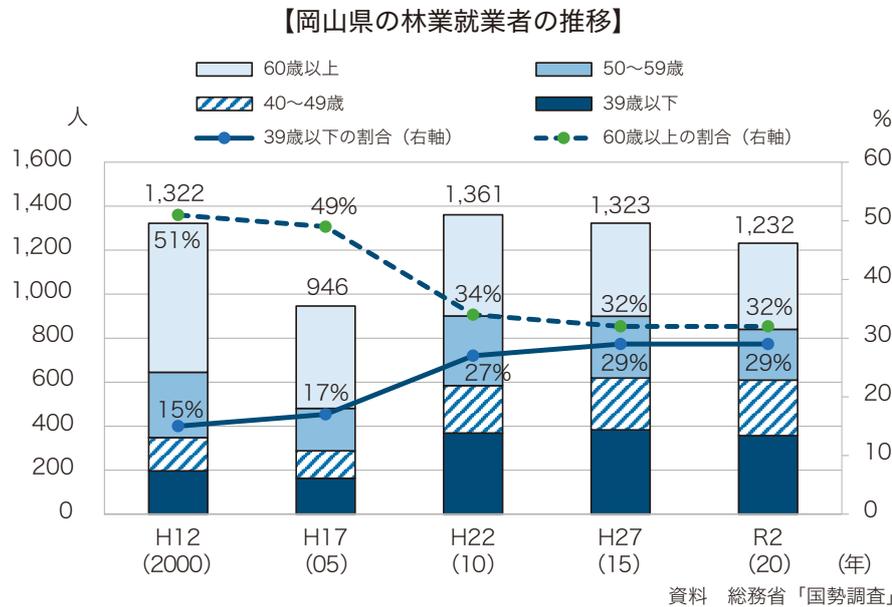
建築資材価格や製材・木製品価格等が上昇しているのに対し、スギの山元立木価格、ヒノキの中丸太価格は下落しています。



資料 企業物価指数（日本銀行）、木材価格統計調査（農林水産省）、山林素地及び山元立木価格調（（財）日本不動産研究所）、岡山県公共工事設計資材単価、農作業料金・農業労賃に関する調査結果（（一社）全国農業会議所）、建設資材価格指数（（財）経済調査会）

(3) 林業就業者の推移

林業就業者数は、平成12(2000)年から令和2(2020)年にかけて概ね横ばい傾向で、60歳以上の割合が51%から32%に減少しています。また、39歳以下の割合は15%から29%に上昇し、近年はいずれも横ばい傾向となっています。



低コスト造林の推進

岡山県では、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを活性化させるため、利用期(植栽後40~45年以降)を迎えた人工林を伐採し、その跡地への再造林を推進していますが、植栽や下刈り、間伐等の保育作業に要する費用負担が大きいこと等から、再造林が進まない状況となっています。

このため、再造林の確実な実施に向け、通年で植栽できる少花粉コンテナ苗の生産拡大に取り組むとともに、伐採からコンテナ苗の植栽までを連続して実施する効率的な一貫作業や、間伐費用と苗木代の削減につながる低密度植栽、下刈り回数の削減など、コスト低減に向けた取組を推進しています。



伐採・再造林の推進

<https://www.pref.okayama.jp/site/shoukafun/839863.html>

- 一貫作業^{※1} ➡ 地柵えコスト3割削減、1年目の下刈りの省略が可能
- 低密度植栽^{※2} ➡ 植栽本数の削減に伴う苗木代・植付費用及び間伐費用の削減



※1 一貫作業：伐採に使用した林業機械を用いて、伐採後すぐに跡地に残された枝等を除去して苗木が植えられる状態にするるとともに、伐採地から丸太を運ぶ林業機械で苗木を運搬して植栽を行う作業システム。伐採と造林を一貫して行い作業工程を省力化することによって低コスト化が図られる。

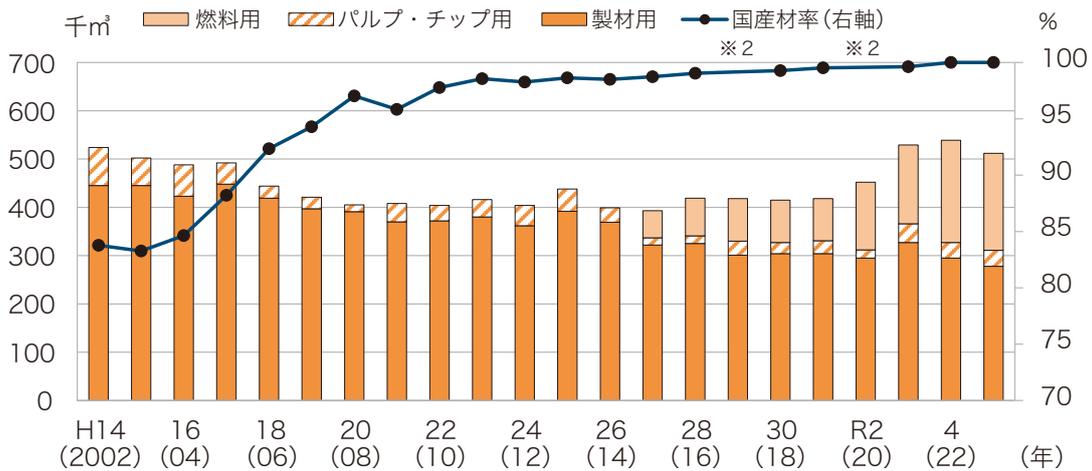
※2 低密度植栽：従来、3,000本/ha程度の密度で植栽していたものを、2,000本/ha程度の密度で植栽するもの。

3 木材生産

(1) 木材（丸太）需給量の推移

木材（丸太）需給量^{※1}は、ほとんどを国産材が占めており、人口減少等、従来の住宅用の木材需要が見込めない中、平成20（2008）年以降は400千 m^3 程度で推移していましたが、近年は燃料用需要の高まりから500千 m^3 まで増加しています。

【岡山県の木材（丸太）需給量の推移】



資料 農林水産省「木材需給報告書」「木材統計」、県林政課調べ

※1 県内の製材工場等の丸太入荷量。（燃料用は燃料用チップ生産量の丸太換算値。）

※2 平成29（2017）年、令和2（2020）年の国産材率は非公表。

中大規模建築物への木材利用

近年、製材やCLT^{※1}、木質耐火部材等に関する技術開発とともに、建築基準の合理化が図られ、木材を利用できる環境が整いつつあることから、建設・設計事業者や施主である自治体・企業等が中大規模建築物^{※2}の木造化や内装の木質化に取り組む事例が増えてきました。

特に、東京五輪や大阪・関西万博の施設整備でも活用され、注目を集めているCLTは、県内でも活用した建築物が次々に建設され、その件数は全国1位となっています。また、製材や集成材を上手く活用した中大規模建築物も増えつつあり、県産材の需要拡大に繋がることが期待されます。



CLTを活用したこども園



製材・集成材を活用した学校施設

※1 CLT（Cross Laminated Timber：直交集成板）とは、木の板を繊維方向が直角に交わるように重ねて接着したパネル。厚みのある大きな板で、建築の構造材の他、土木用材、家具などにも使用される。

※2 一般的に木造建築物では、3以上の階数又は延べ面積が500 m^2 以上、高さが13m若しくは軒の高さが9mを超えるなどの規模を有する建物をいう。

4 森林保全

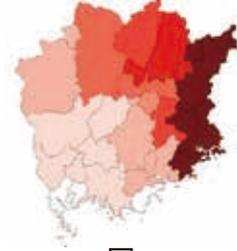
(1) ニホンジカによる林業被害

ニホンジカの生息数は、現時点で53千頭程度と推定されており、生息域は県東部から県北部一帯に広がっています。

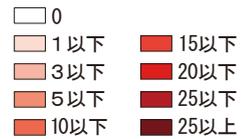
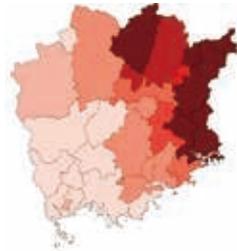
これらの地域では、植栽木の枝葉や樹皮が食害を受け、植栽木の成長の阻害や枯死等が発生しています。

【推定生息密度の推移】

令和元（2019）年度

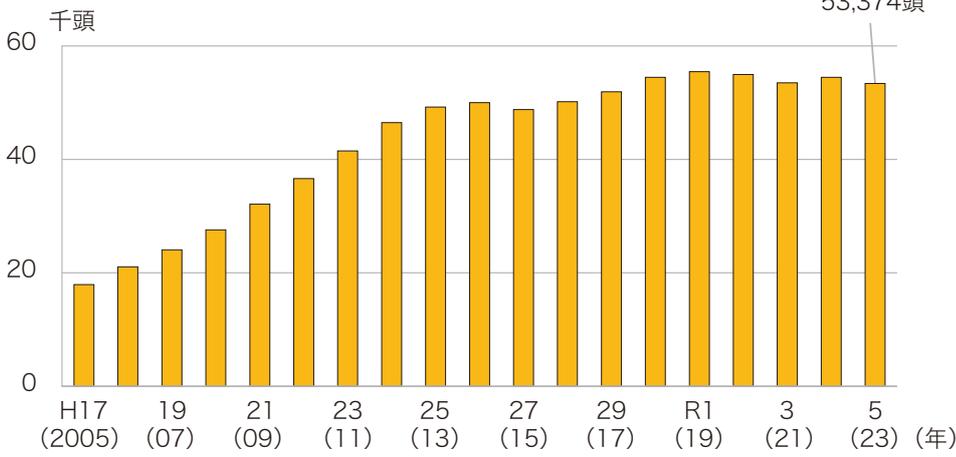


令和5（2023）年度



(頭/森林面積km²)

【岡山県のニホンジカ推定生息数】



資料 県農村振興課鳥獣害対策室調べ

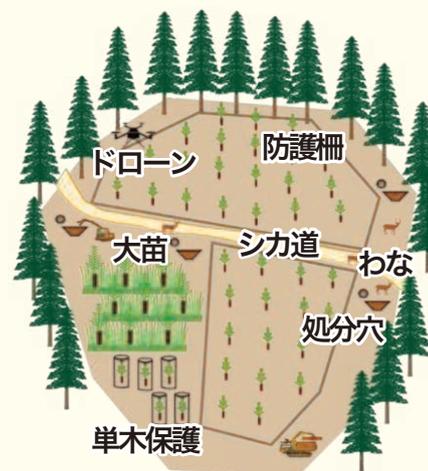
再造林推進のためのシカ林業被害対策

近年、ニホンジカの生息域の拡大に伴い、植栽したスギやヒノキの苗木がシカに食べられ、植栽木が正常に育たないといった被害が深刻化しています。

このため、岡山県では、令和6（2024）年度から、県北においてシカの食害に対する被害防止実施体制（モデル地区）を整備し、これまでの防護に加え、くくりわなの設置等による捕獲の強化や、被害を受けにくい再造林方法の導入など、地域の実情にあった総合的な対策を進めています。

【主なシカ林業被害対策】

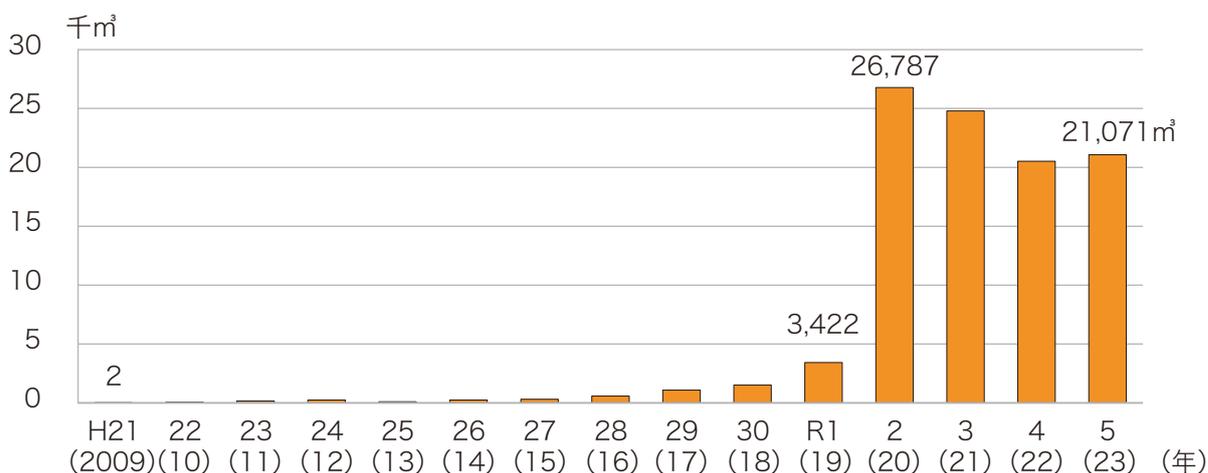
効果的な防護	捕獲の強化	対策の低コスト化	再造林の方法	対策の省力化
<ul style="list-style-type: none"> 防護柵の設置 チューブ等による単木保護 	<ul style="list-style-type: none"> 再造林地周辺でのくくりわなの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 捕獲後のシカ処分穴を伐採時に掘削 重機による防護柵資材の運搬 	<ul style="list-style-type: none"> シカの食害を受けにくい1.5m超の大苗植栽 下刈りの工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ドローンによる防護柵等の見回り



(2) ナラ枯れ被害の推移

民有林におけるナラ枯れ*被害は、平成 21（2009）年度に初めて発生が確認されて以降、増加傾向にある中、令和 2（2020）年度に県北部を中心に被害量が大幅に増加し、令和 5（2023）年度の被害材積は 21,071m³で県内全域に被害が拡大しています。

【岡山県のナラ枯れ被害材積の推移】



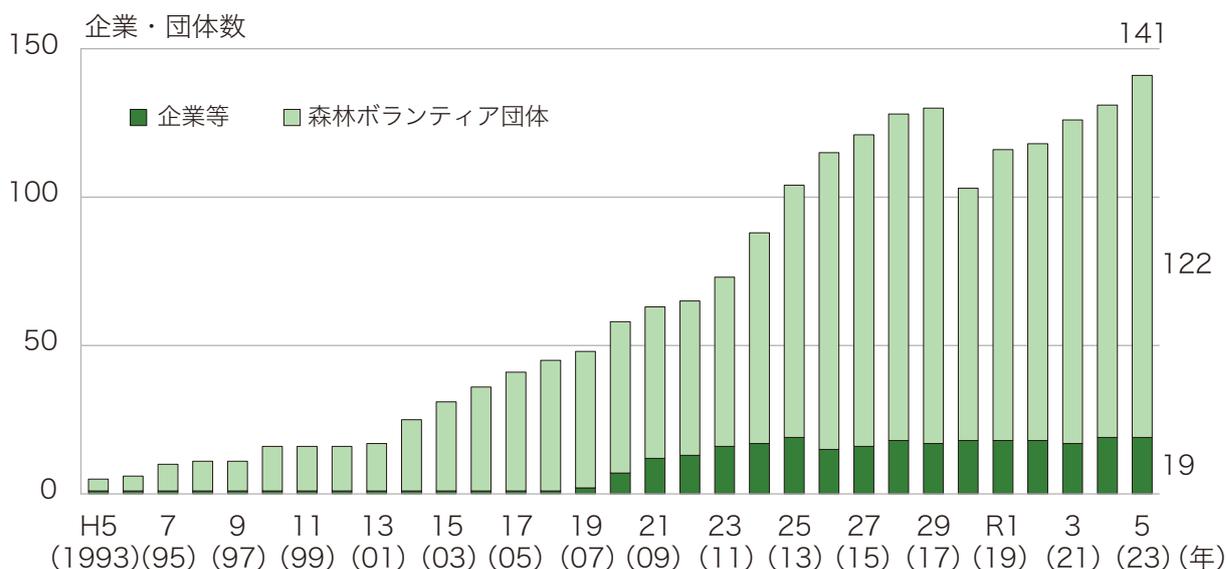
資料 県治山課調べ

* ナラ枯れ：体長 5mm 程度の甲虫である「カシノナガキクイムシ」がナラやカシ類等の幹に侵入して「ナラ菌」を樹体内に持ち込むことにより、ナラやカシ類の樹木を集団的に枯死させる現象。

(3) 森林保全活動に取り組む団体数の推移

森林保全活動に自主的に取り組むグループや企業等は年々増加しており、100 を超える団体が活動しています。

【岡山県の森林保全活動に取り組む団体数の推移】

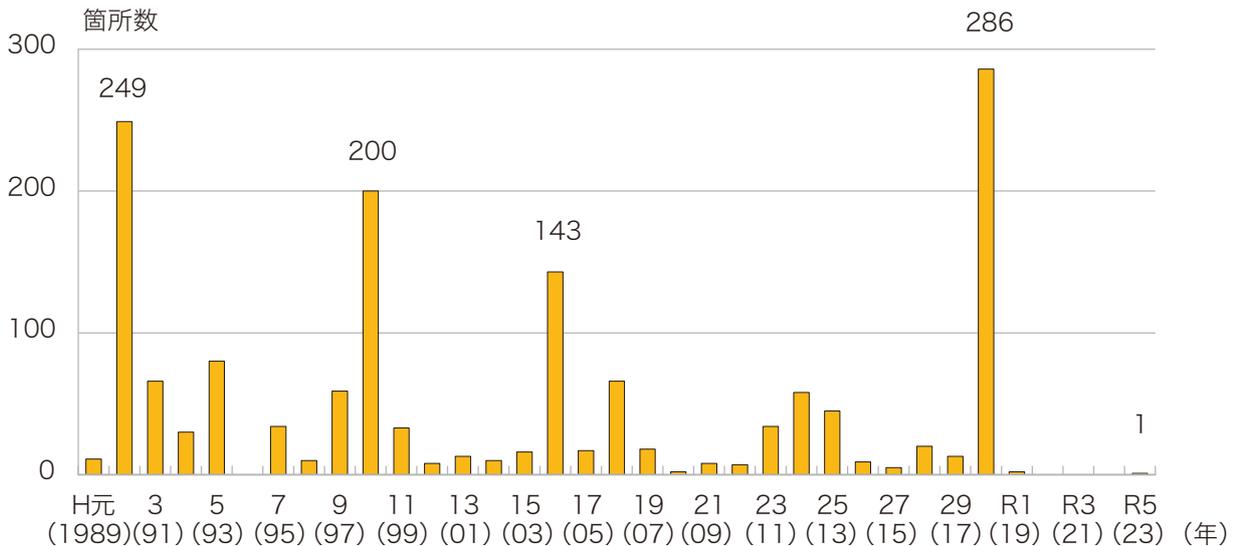


資料 県林政課調べ

(4) 山地災害の発生状況

降雨量が比較的少ない本県においても、概ね10年に一度の頻度で甚大な山地災害が発生しており、近年では平成30(2018)年7月豪雨により、県下各地で林地の崩壊や土石流等が多数発生しています。

【岡山県の山地災害発生状況】



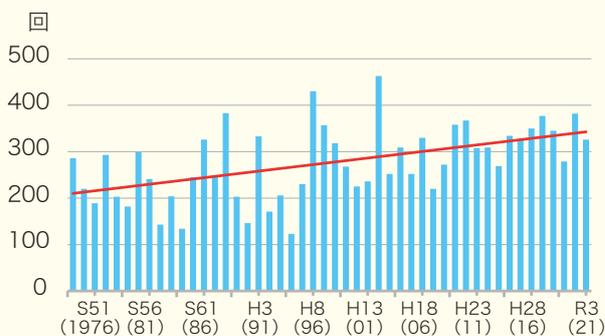
資料 県治山課調べ

気候変動に伴う降雨の激甚化・頻発化

近年の気候変動に伴い、短時間に降る非常に激しい雨（1時間当たり50mm以上）の回数が全国的に増加しており、直近の10年間を見ると昭和55（1980）年頃と比べて約1.5倍になっています。

気象庁によると、今後、中国地方においても大雨や短時間降雨の発生頻度や強さは増加すると予測されており、山地災害がこれまでより発生しやすい状況になりつつあります。

【1時間降水量50mm以上の年間発生回数】(全国)



※気象庁ホームページ「大雨や猛暑日など(極端現象)のこれまでの変化」のデータを基に県治山課作成。
 ※グラフ内の赤直線はこの期間中の平均的な変化傾向を示している。



集中豪雨による山地災害

5 森林・林業の現状と課題

- 「伐って・使って・植えて・育てる」という林業サイクルを循環させ、森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、主伐や利用間伐、主伐後の再造林などの森林整備を計画的に推進する必要があります。
- スギ花粉等によって引き起こされる花粉症対策のため、再造林には花粉の飛散の低減に向けた少花粉スギ・ヒノキによる植替えを促進する必要があります。
- 森林経営管理制度により森林の経営管理を担う市町村を支援し、森林資源情報の精度向上を図るとともに、意欲と能力のある林業経営体や技術力のある林業従事者を育成する必要があります。
- 森林整備を促進するため、林業や木材産業を活性化し、品質・性能に優れた県産製材品の販路を国内外に広げるなど、木材の需要拡大により森林資源の利用を図る必要があります。
- ニホンジカの生息域やナラ枯れ被害は拡大しており、特に、シカによる植栽木の食害が近年急増し、再造林の推進に向けての課題となっています。
- 自主的な森林保全活動に取り組む企業等は増加しており、指導的人材の育成や安全に作業を行う技術等の研修を実施する必要があります。
- 多発する集中豪雨や台風等による山地災害を未然に防止するため、治山施設の設置や既存施設の維持管理を行い、機能の低下した森林を災害に強い森林として整備する必要があります。



参考 岡山県における森林・林業の地位

	項目	単位	全国	岡山県	全国 順位	全国 シェア	資料出所
森林資源	総土地面積	千ha	37,798	711	17	1.9	国土地理院資料 (令和6(2024)年全国都道府県市区町村別面積調,10月1日時点)
	森林面積	千ha	25,025	485	17	1.9	林野庁資料 (森林資源の現況、令和4(2022)年3月31日時点)
	林野率	%	66	68	22	-	//
	民有林面積	千ha	17,321	447	12	2.6	//
	民有林蓄積	千m ³	4,255,846	70,050	28	1.6	//
林業経営	民有林人工林面積	千ha	7,834	169	21	2.2	//
	民有林人工林率	%	45.2	37.7	38	-	//
	民有林人工林 ha 当たり蓄積	m ³	381.7	276.3	43	-	//
	民有林造林面積	ha	20,521	164	21	0.8	林野庁資料 森林・林業統計要覧 2024(令和4(2022)年度末時点)
	造林用山行苗木生産量	千本	67,177	1,223	14	1.8	林野庁資料 (林業種苗の概要、令和4(2022)年秋~令和5(2023)年夏)
	民有林林道延長	km	93,658	2,000	18	2.1	林野庁資料 森林・林業統計要覧 2024(令和4(2022)年度末時点)
	林業産出額 [※]	千万円	50,998	736	24	1.4	//
木材生産	木材(丸太)生産量 [※]	千m ³	20,643	384	18	1.9	農林水産省資料 (令和5(2023)年木材統計)
	うち、ヒノキ生産量 [※]	千m ³	3,176	238	4	7.5	//
	木材(丸太)需要量 [※]	千m ³	23,666	311	23	1.3	//
	製材工場数	工場	3,749	58	34	1.5	//
	製材品出荷量	千m ³	7,962	134	16	1.7	//
	CLT 活用建築物の整備件数	件	1,202	102	1	8.5	内閣官房資料 (令和5(2023)年度末時点)
森林保全	民有林保安林面積	千ha	5,354	140	10	2.0	林野庁資料 森林・林業統計要覧 2024(令和4(2022)年度末時点)
	松くい虫被害材積	千m ³	315	3	22	0.9	林野庁資料 (令和5(2023)年度末時点)
	ナラ枯れ被害材積	千m ³	130	22	1	16.5	//

※ 燃料材は含まれていない。

第 3 章 森林・林業の将来の姿

「森林・林業の将来の姿」は、森林や林業への人の営みや努力を通じて実現される「未来における多様で豊かな森林の姿」と、私たち一人ひとりが森林の働きを理解し、快適な環境や木材などの恩恵を享受する「人と森林との理想的なかかわり」として描くことができます。

岡山の森林・林業の
将来の姿

未来における多様で豊かな森林の姿

人と森林の理想的なかかわり

1 未来における多様で豊かな森林の姿

森林や林業の果たしている役割や重要性への県民の理解や林業生産活動に支えられ、多様で豊かな森林を守り育てます。

▶ 人工林の姿

- 自然条件などが良く、経済活動が見込める「経営に適した人工林」は、森林経営の集積や集約化、路網の整備、高性能林業機械の導入による労働生産性の向上等により、適正な管理を進めて林業的利用を積極的に展開します。
- 自然条件に照らして生産性の向上を図ることが困難な「経営に適さない人工林」は、管理コストの低い針広混交林等に誘導します。



▲ 手入れの行き届いた人工林



▲ 針広混交林への誘導

▶ 天然林(広葉樹林等)の姿

- 落葉広葉樹林や照葉樹林など、四季折々の美しい自然を楽しむことができる多様な天然林を将来に残します。
- 里山や都市近郊林、貴重な天然林などは、森林レクリエーションや森林環境教育活動等により森林とふれあう場として活用します。



▲ 天然のブナ林

2 人と森林の理想的なかかわり

私たちの暮らしに大切な木材資源の確保、社会で心の豊かさやゆとりを実現するための森林とのふれあい、森林という自然環境を保全することによる公益的機能の確保の3つの視点に分けて、人と森林の理想的なかかわりを考えます。

(1) 林業生産活動を通じた木材資源の確保

森林経営管理制度等の推進により、意欲と能力のある林業経営体に森林経営を集積・集約化し、花粉の飛散低減など環境に配慮した林業生産活動を持続的に展開します。

県産製材品の品質向上と販路拡大を進め、また、循環資源である木材・木質バイオマスの利用を推進します。



▲ 林業生産活動



▲ 木材市場

(2) 森林とのふれあいを通じた心の豊かさやゆとりの確保

里山林、都市近郊林の整備を行い、身近な森を利用した森林環境教育活動等を推進し、心の豊かさやゆとりある生活を実現します。

(3) 自然環境の保全を通じた公益的機能の確保

経営管理が行われていない人工林を管理コストの低い針広混交林等へ誘導し、森林の公益的機能を確保します。

山地災害や森林病虫獣害に対し、適切な保全対策を講じて森林の健全性を確保します。また、原生的な森林や貴重な動植物が生息・生育する森林等を保全し、生物の多様性を確保します。



▲ ヒノキ人工林での間伐体験



▲ 森林公園でのレクリエーション

3 森林・林業の将来の姿

民有林の人工林資源は、高齢級に偏っており、若齢林が少なくなっています。

「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを循環させ、将来の木材需要に対して県産材を計画的かつ安定的に供給するためには、経済性に着目して森林を区管理するとともに、若齢林を造成して人工林の資源量を回復する必要があります。



(1) 経営管理に着目した森林の区分

民有林人工林（181千ha（改訂時2018年））を地形、地質、路網等の条件から経済性に着目して抽出調査し、「林業経営に適した人工林」と「林業経営に適さない人工林」に区分して推計すると、それぞれの面積は120千haと61千haになります。

「林業経営に適した人工林」では、意欲と能力のある林業経営体に集積・集約化を進め、高性能林業機械の導入や低コスト林業を展開し、収益性の向上を促進します。

「林業経営に適さない人工林」では、間伐を繰り返し行い広葉樹を育成するなど、管理コストの低い針広混交林等へ誘導し、木材の供給源から公益的機能を持続的に発揮する役割を持つ多様な森林へと移行させていきます。

また、民有林人工林資源を元に将来の安定的な木材供給量を試算すると、2050年には800千m³の県産材が供給可能となり、その時の民有林人工林面積は151千haで、その後さらに減少して2070年頃には120千haになると予測されます。

【将来の目標数値】

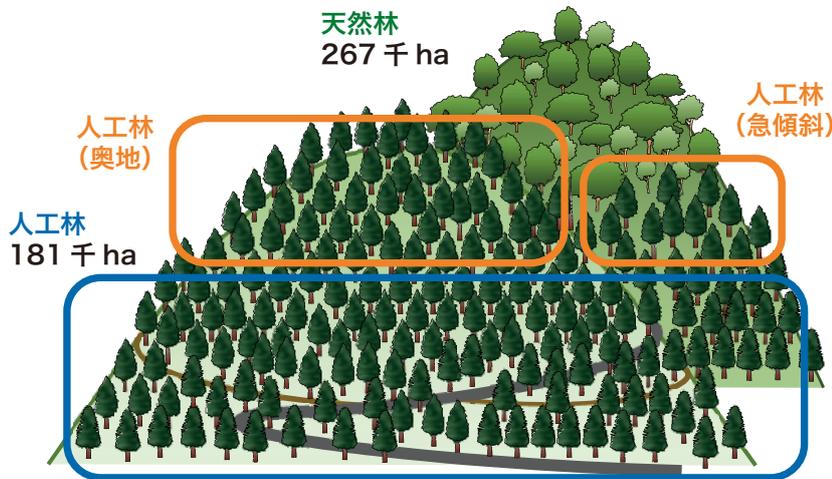
区分	策定時 (1998年)	改訂時 (2018年)	現況 (2023年)	将来 ^{*1}	
				(2050年)	(2070年頃)
民有林森林面積	446千ha	448千ha	447千ha	448千ha	448千ha
人工林	172千ha	181千ha	169千ha	スギ・ヒノキ等 151千ha	120千ha
				針広混交林等 30千ha	61千ha
天然林（広葉樹林等）	274千ha	267千ha	278千ha	267千ha	267千ha
人工林の伐採方法	最長伐期 80年 50%伐採 60年			最長伐期 150年 50%伐採 80年	
県産材の供給量 ^{*2}	380千m ³	503千m ³	608千m ³	800千m ³ (可能量)	800千m ³ (可能量)

※1 将来の値は、改訂時（2018年）の人工林資源から推計

※2 燃料材を含む。

【現状】（改訂時 2018 年） 私有林森林面積：448 千 ha

人工林（スギ・ヒノキ等） 181 千 ha	天然林等 267 千 ha
-----------------------	---------------



今後の森林整備の方向

- ・ 奥地や急傾斜等の経営に適さない人工林は、間伐を繰り返し行い針広混交林等へ誘導
- ・ 経営に適した森林は、市町村等による集積・集約化を進め、意欲と能力のある林業経営体が管理

【将来】（2050 年）

人工林（スギ・ヒノキ等） 151 千 ha	針広混交林（複層林） 30 千 ha	広葉樹林等（天然林） 267 千 ha
(2070 年頃)		
人工林（スギ・ヒノキ等） 120 千 ha	針広混交林（複層林） 61 千 ha	広葉樹林等（天然林） 267 千 ha
経営に適した森林	経営に適さない森林	

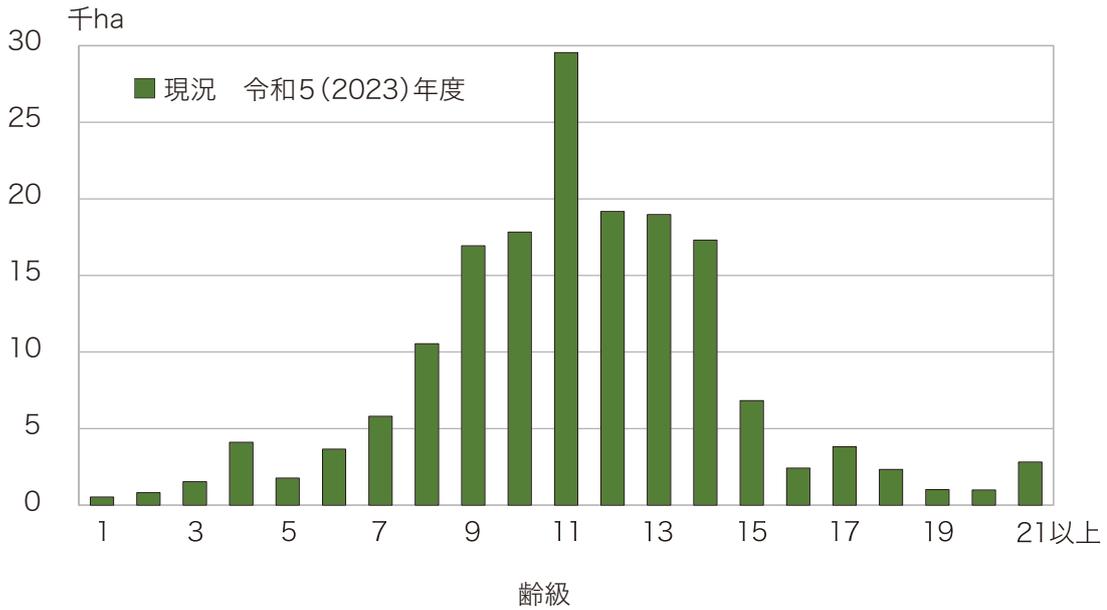


(2) 再造林による森林資源の回復

伐期に達した豊富な人工林資源を活用するため、長伐期施業の導入など多様な伐期齢を設定して計画的に伐採し、当面の木材供給を継続します。

また、主伐跡地では、少花粉スギ・ヒノキ苗木等による再造林を推進し、成長の旺盛な若齢林を継続して造成することにより、年齢構成の偏りを改善して将来の安定的な木材供給量に対応できるよう、人工林資源を回復させます。

【民有林人工林の年齢別面積の推移】



再造林による人工林資源の回復



25年後の予測



(3) 木材供給量の見通し

人口の減少等、従来の木造住宅の需要増が見込めない状況にある一方で、建築基準法の一部改正により木造建築への規制が緩和され、非住宅や中高層建築物等へ木材利用範囲が拡大するとともに、バイオマス発電所の稼働による燃料用木材チップの需要増や海外への販路拡大等といったプラスの判断材料を考慮し、2050年の木材需要量は80万 m^3 になると見込まれます。また、改訂時（2018年）の民有林の人工林資源を元に将来の木材供給量を試算すると、2050年には木材需要量に見合う80万 m^3 の供給が可能です。

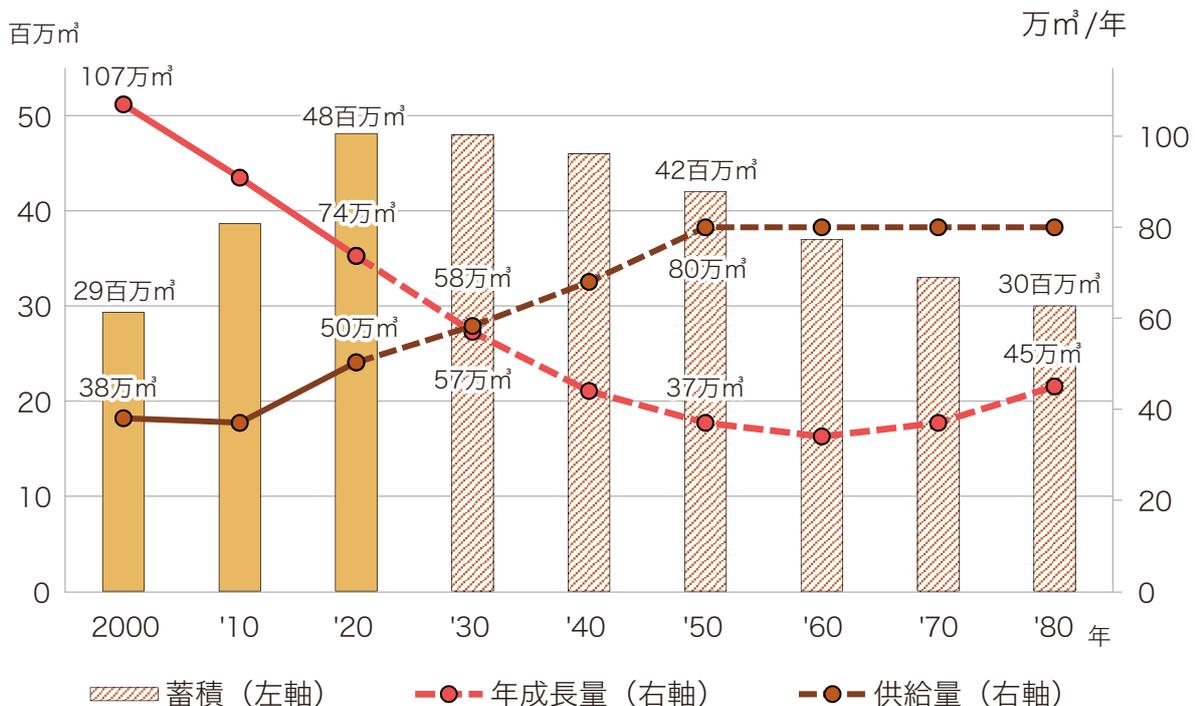
一方、民有林の人工林資源は、成長率の高い若齢から伐期齢^{*}（40～45年生）までの面積が少ないため、このままでは年成長量の減少傾向が続きます。

今後、主伐跡地での再造林を推進して若齢林を造成することにより、植えた苗木が伐期齢に達しはじめる2060年頃から、年成長量は増加に転じると予測されます。

また、2030年頃には年成長量が木材供給量を下回りますが、その後2060年頃から増加に転じた年成長量が木材供給量に追いつくまで、その不足分は豊富な人工林の蓄積から供給します。人工林の蓄積48百万 m^3 のうち、伐期齢以上の蓄積は45百万 m^3 あり、今後、利用間伐や高齢級の主伐を推進してこの蓄積を有効に活用することで、十分な木材供給量を確保することが可能です。

【民有林人工林資源の蓄積と県産材供給量】

（2030年以降は推計値）



※ 伐期齢：林木が成熟して伐採時期に達した林齢

第4章 施策の基本方針と施策体系

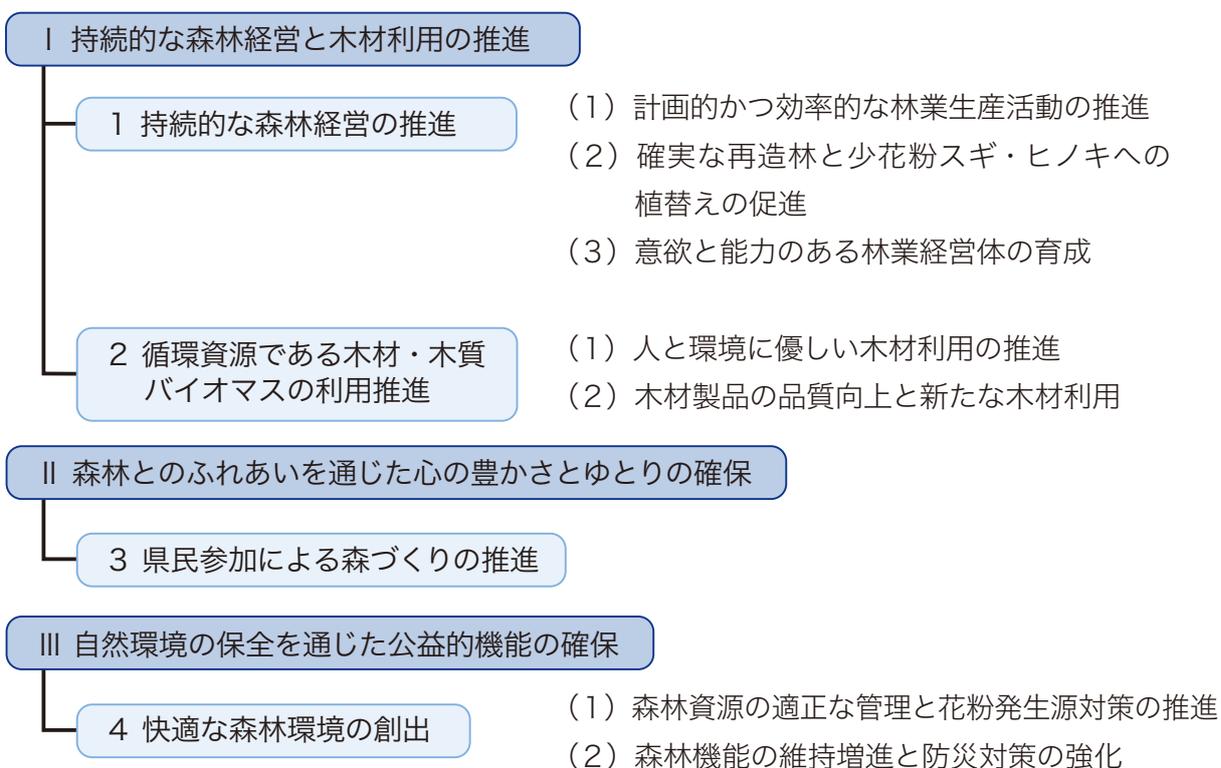
1 施策の基本方針と施策体系

2050年を展望した「森林・林業の将来の姿」を実現するための施策体系を3つの「視点」と4つの「施策の基本方針」に分類します。

【視点Ⅰ～Ⅲ】

【施策の基本方針1～4】

【施策体系】



2 重点施策

計画期間では「施策の基本方針」のもとで、次の4つの施策に重点的に取り組みます。

◆ 確実な再造林の推進

関係者との合意形成による一体となった再造林対策の推進

◆ 県産材の利用促進

マーケティング戦略等による県産ヒノキ製材品・CLT等の販路拡大

◆ 花粉の飛散低減の推進

少花粉苗木による花粉発生源対策の推進

◆ 森林経営管理制度の推進

森林経営の集積、意欲と能力のある林業経営体の育成

基本方針1 持続的な森林経営の推進

(1) 計画的かつ効率的な林業生産活動の推進

現状と課題

- 森林の多面的機能を発揮させつつ、持続可能な林業生産を行うためには、森林経営計画の策定による計画的な主伐や主伐後の再生林及び間伐等の適正な森林整備の推進が必要です。また、林業は造林から収穫まで長期間を要するため、林業生産の各段階において省力化と低コスト化を図る必要があります。
- 環境保全に配慮した持続的な森林経営のためには、木材の販売収入だけでなく、適切な森林管理を証明する森林認証やJ-クレジット制度等の活用による新たな森林価値の創出が必要です。
- 森林経営管理制度の運用が令和元（2019）年度から開始され、森林経営の集積・集約化など、経営管理を担う市町村を支援する必要があります。
- 情報通信技術（ICT）の高度化などに対応するため、森林資源や地図等のデジタル情報を蓄積しながら精度を向上させつつ関係者で共有し、林業生産活動の効率化・省力化に繋げることが必要です。
- 林業の課題に対応し、地域の要請に沿った新しい技術の研究や開発とその普及が必要です。

具体的な施策

◆ 効率的な林業生産活動の推進

- 経営に適した人工林では、森林経営の集積・集約化を進め、森林経営計画の策定や、高性能林業機械の導入及び林道等の生産基盤整備を図り、計画的で収益性の高い林業生産活動を推進します。



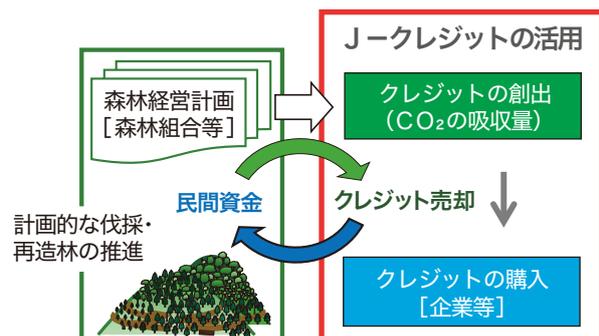
▲ 森林経営計画の作成



▲ 高性能林業機械による素材生産

◆ 新たな森林価値の創出

- 新たな森林価値の創出に向け、国際基準に合致した森林認証取得に対する支援のほか、新たな収入源となるJ-クレジット制度の取組を推進します。



◆ 森林経営管理制度の推進

- 森林経営管理制度の円滑な実施に向け、森林経営の集積・集約化や森林所有者への意向調査等を行う市町村等を対象に、職員研修や技術支援、専門的人材の紹介、技術者の確保・育成、森林情報の提供など総合的に支援します。



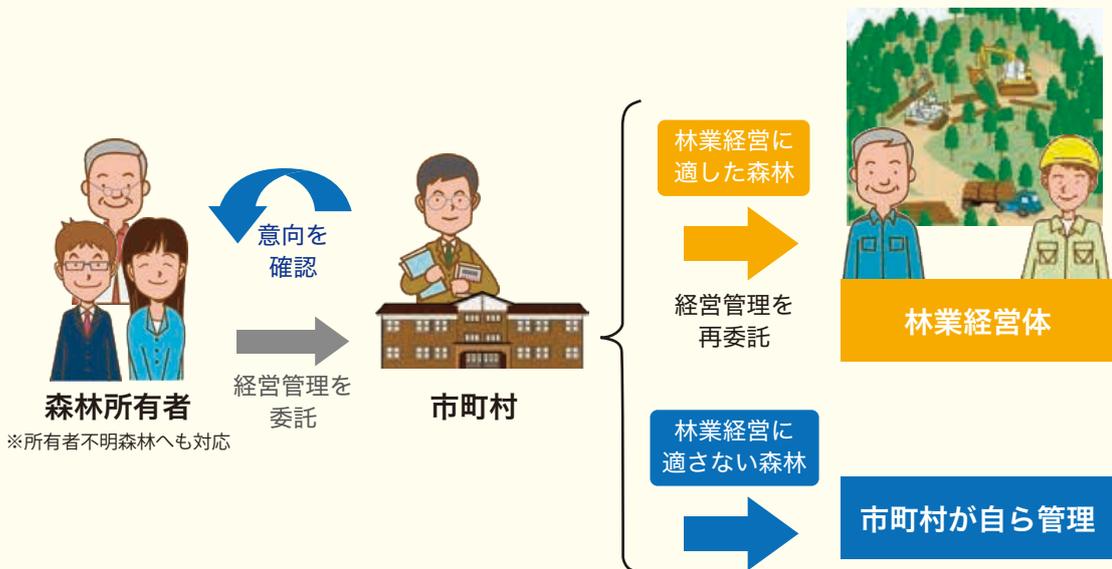
▲ 制度の推進に向けた意見交換会

森林経営管理制度

平成 31（2019）年 4 月に森林経営管理法が施行され、森林経営管理制度の運用が開始されました。

この制度は、手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営体に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理するものであり、現在、市町村において森林所有者への経営意向調査が進められ、調査結果に基づき、林業経営体への森林経営の集積・集約化が行われています。

国では、経営意向調査を 15 年間で実施する方針が示されており、本ビジョンでは、県下の私有の人工林約 12 万 ha を対象に、計画期間である令和 11（2029）年度までの 10 年間で 8 万 ha の実施を目標に掲げ、森林情報の提供や専門研修の実施など、森林経営管理制度を担う市町村への支援を行っているところです。



引用 林野庁ホームページ

森林経営管理制度（森林経営管理法）について
<https://www.pref.okayama.jp/page/653924.html>



◆ ICTを活用したスマート林業の推進

- 地方自治体と林業経営体を情報通信回線で結ぶ「岡山県森林クラウド」^{※1}を管理運用し、航空レーザ計測データを活用した森林資源解析等で森林資源や地図等の情報の精度を向上させながら、森林経営計画の作成などの業務の効率化と情報共有を図ります。
- ドローンによる林業資材運搬やGNSS等を用いた位置情報、人工衛星画像による森林情報取得などにより、森林施業の効率化、森林管理の省力化を推進します。



▲ 森林クラウドによる資源解析（単木情報）

◆ 林業技術の向上

- 森林経営や林業機械等の分野について実践的な試験研究に取り組み、その成果を広く森林・林業関係者や県民に普及します。

数値目標		改訂時 (2018年)	現況 (2023年)	目標 (2030年)
林業産出額 ^{※2}		74億円/年 ^{※3}	84億円/年 ^{※4}	79億円/年
木材（丸太）生産量 ^{※2}		503千m ³ /年	608千m ³ /年	620千m ³ /年
経営意向調査面積 ^{※5}		0ha	69千ha	80千ha
伐採面積	主伐	402ha/年	602ha/年	700ha/年
	利用間伐	2,690ha/年	1,814ha/年	2,000ha/年
森林経営計画策定面積 ^{※5}		135千ha	100千ha	145千ha
森林管理認証森林面積 ^{※5}		82千ha	91千ha	115千ha

※1 森林クラウド：地方自治体と林業経営体とを情報通信回線で結び、森林の資源に関する情報を一元的に管理し、相互に共有して利活用する仕組み。

※2 年次、燃料材を含む。

※3 2017年実績

※4 2022年実績

※5 累計値

（2）確実な再生林と少花粉スギ・ヒノキへの植替えの促進

現状と課題

- 森林の多面的機能を将来にわたって発揮させていくため、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルにより人工林資源を循環利用することが必要です。
- 伐採後の造林コストが嵩むなど、費用負担が大きいこと等から、再生林が進んでいない状況があります。
- スギ・ヒノキ花粉等によって引き起こされる花粉症については、その患者数が国民の約4割と推計されるなど、社会的に大きな問題となっています。
- 人工林の伐採や木材利用と併せて、少花粉苗木による植替えを促進し、森林資源の回復と花粉の飛散の低減に向けた取組を推進することが必要です。

具体的な施策

◆ 確実な再生林の推進

- 林業経営に適した人工林の選定や造林コストの低減、作業の省力化・効率化、伐採と再生林の連携など、関係者が一堂に会して課題と対策を検討し、合意形成のもと一体となった対策を進めます。



▲ 確実な再生林に向けた対策検討会議



▲ 伐採跡地の再生林計画の検討

◆ 少花粉スギ・ヒノキへの植替えの促進

- 少花粉スギ・ヒノキからなるモデル林の造成や森林所有者等への少花粉苗木の情報提供により、森林資源の循環利用の重要性や木材の利用拡大、少花粉苗木の植替えを促進するための普及啓発に取り組みます。
- 再生林の確実な実施に向けて、コンテナ苗^{※1}の生産増大や、伐採とコンテナ苗による造林を連続して行う一貫作業^{※2}、低密度植栽^{※3}等による低コスト造林を推進し、若齢林を継続して造成することで人工林資源の回復と齢級構成の平準化を促進します。



▲ 少花粉ヒノキのコンテナ苗



▲ 少花粉苗木による再生林

数値目標	改訂時 (2018年)	現況 (2023年)	目標 (2030年)
再生林面積	98ha/年	199ha/年	280ha/年
(うち、低コスト造林)	(11ha/年)	(33ha/年)	(100ha/年)
少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合	94%	99.8(100)%	100%

※1 コンテナ苗：容器によって育成した根鉢付き苗。苗畑で育てる裸苗に比べて、育て方によっては育苗期間が短くできること、また、植栽に専用の器具を用いて植付時間を短縮できるなどによって低コスト化が図られる。

※2 一貫作業：伐採に使用した林業機械を用いて、伐採後すぐに跡地に残された枝等を除去して苗木が植えられる状態にするとともに、伐採地から丸太を運ぶ林業機械で苗木を運搬して植栽を行う作業システム。

伐採と造林を一貫して行い作業工程を省力化することによって低コスト化が図られる。

※3 低密度植栽：従来 3,000 本 /ha 程度の密度で植栽していたものを、2,000 本 /ha 程度の密度で植栽するもの。

(3) 意欲と能力のある林業経営体の育成

現状と課題

- 林業の成長発展と森林の適正な管理を実現するためには、拡大が見込まれる事業量に対応できる林業経営体や技術力のある林業従事者を確保・育成する必要があります。
- 森林経営管理制度により、市町村等から森林経営を委託される意欲と能力のある林業経営体を育成する必要があります。
- 少子高齢化による人口減少が進む中、林業経営に携わる人材の確保と併せて、労働生産性の向上と労働環境の改善に取り組むことが必要です。

具体的な施策

◆ 意欲と能力のある林業経営体の育成

- 長期間安定した林業経営が行えるよう、林業経営体の雇用条件の改善や事業の効率化を促進し、森林整備に必要な林業従事者の確保・育成・定着を図るとともに、経営に対する意識改革等の研修を実施し、意欲と能力のある林業経営体を育成します。

◆ 労働環境の改善

- 林業労働災害のない安全な職場づくりのため、チェーンソーによる伐木作業研修、生産工程向上のための作業道作設研修等に取り組みます。
また、男女を問わず働きやすい環境づくりへの取組等を支援し、就業促進を図ります。



▲ 伐木技術向上トレーニング



▲ 森林作業道づくり応用研修

◆ 林業技術研修の充実

- 森林研究所内に整備した林業技術研修棟に就業相談窓口を開設し、就業相談会での1ターン等就業希望者への働きかけや情報発信、高校生等を対象としたインターンシップ等を行い、新規就業者の確保に取り組みます。



▲ 林業就業相談会



▲ 高校生のインターンシップ

- 市町村職員、林業への就業希望者、5年目、10年目の就業者等を対象として、作業道開設や高性能林業機械による低コストな施業等の専門的な研修を実施し、技術力のある優秀な人材を育成します。
- 林業経営体や市町村職員等を対象とした研修を実施する研修施設を活用して、健全な林業経営体等を育成し、林業経営の持続性を確保します。



▲ 林業技術研修棟（森林研究所内）



▲ VRシミュレーターでの専門研修

数値目標		改訂時 (2018年)	現況 (2023年)	目標 (2030年)
認定事業体の林業現場作業員		462人/年 ^{※1}	464人/年	540人/年
労働生産性 ^{※2}	主伐	9.2m ³ /人日	7.9m ³ /人日	11.0m ³ /人日
	間伐	6.1m ³ /人日	5.0m ³ /人日	6.1m ³ /人日

※1 平成29（2017）年度実績

※2 労働生産性：人ひとりの作業時間あたりの素材生産量（m³/人日）を林業生産の効率性として表した指標。

第52回全国林業後継者大会 おかやま2024

第74回全国植樹祭の関連行事として、令和6（2024）年5月25日に、第52回全国林業後継者大会を津山市の津山文化センターで開催しました。

岡山県では初の開催となる今大会には、県内外から325名が集まり、岡山県下で林業や担い手対策に積極的に取り組む、林業経営体、林業研究グループ、林業を学ぶ高校生がそれぞれの活動について発表しました。また、パネルディスカッションでは岡山の林業の実情や担い手育成、森づくりの在り方について意見を交わし、全国の仲間たちに向けて発信しました。



県内森林・林業関係者の活動発表



県立勝間田高校生徒による大会宣言

基本方針 2 循環資源である木材・木質バイオマスの利用推進

(1) 人と環境に優しい木材利用の推進

現状と課題

- 林業・木材産業を活性化し、森林の適正な整備を促進するため、乾燥材等品質と性能に優れた県産製材品の販路を国内外に広げ、県産材の需要拡大を図る必要があります。
- 建築基準法の一部改正により、木造建築物において、耐火構造等としなくてよい規模や簡易な構造計算で建築できる範囲が拡大されるなど、木材を利用しやすい環境が整いつつあります。
- 木質バイオマス発電施設の稼働が県内各地で進んでおり、地域経済への効果が期待される一方、木質資源の安定供給の確保等が課題となっています。
- 脱炭素社会の実現に資する等のため、建築物全体での県産材利用を一層促進することが必要です。

具体的な施策

◆ 公共建築物等への県産材利用促進

- 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律を踏まえて改正した岡山県県産材利用促進指針に基づき、公共建築物のほか、民間建築物においても木造化・木質化を進め、一層の県産材利用の促進を図ります。
- 公共建築物の木造化、木質化や公共工事における県産製材品の利用をコストに配慮しながら推進します。
- 中高層建築物等への新たな需要が期待される CLT 等をはじめ、JAS 製品、森林認証材、品質・性能に優れた県産製材品の利用促進や木造住宅の普及促進を図ります。



▲ 公共建築物（学校施設）の木造化



▲ 民間建築物（金融機関）の木質化

◆ 県産材利用への消費者理解の醸成

- 不特定多数の人が集まるコミュニティ施設や中大規模建築物など、普及展示効果の高い施設の木造化、木質化を図り、身近に木に親しめる環境づくりを推進します。
- 木工教室や展示会、マスメディアを通じて、県産製材品や木造住宅の良さを PR します。



▲ 保育施設への木製品導入

- 県産材の利用相談や要望に対応できる県産材サポーターの活動を推進します。
- 工務店や建築士、一般消費者等に対して、ホームページ等により県産製材品の情報が得られる取組を支援します。

◆ 木質バイオマスの利用促進

- 林地残材や製材端材を利用した木質バイオマス発電や木質バイオマスボイラーなどにより、木質資源によるエネルギー転換が促進されるよう、燃料用木材チップ等の安定供給に向けた取組を支援します。



▲ 木質バイオマス発電所



▲ 林内での木材チップ生産

◆ 市町村、関係事業者との相互連携

- 市町村等と連携して、CLT 等の利用促進や木造住宅等への県産製材品の導入など、県民へのPRに取り組みます。
- 建築物木材利用促進協定制度の活用などにより、民間事業者等との連携による木材利用を推進します。

数値目標	改訂時 (2018年)	現況 (2023年)	目標 (2030年)
公共建築物等への木材使用量	3,627m ³ /年	3,019m ³ /年	5,000m ³ /年

建築物木材利用促進協定制度

建築物木材利用促進協定制度は、令和3(2021)年の脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律の成立に伴い、建築物における木材利用を促進するために創設されました。

協定を締結した県と事業者、関係団体は、木造建築物の設計や施工に係る人材育成のためのセミナーや見学会の開催、体験活動や動画配信による木材利用の意義やメリットの情報発信、住宅建築での県産材の積極的活用など、民間建築物における木材利用の促進に連携して取り組んでいます。



協定の締結式

建築物木材利用促進協定について
<https://www.pref.okayama.jp/page/778834.html>



(2) 木材製品の品質向上と新たな木材利用

現状と課題

- 今後、人口減少等から新築住宅などの国内市場の縮小が予測されており、本県の強みである品質の高さを生かした県産材ブランドの確立を図るとともに、国内外での販路拡大を進める必要があります。
- 木材利用の課題に対応し、地域の要請に沿った新しい技術の研究や開発とその普及が必要です。

具体的な施策

◆ CLT 等による木造建築の普及促進

- 中高層建築物等への新たな需要が期待される CLT 等の利用促進や品質・性能に優れた県産製材品の需要拡大を図ります。



▲ CLT を使った建築物

◆ 国内外への新たな販路開拓

- 県産ヒノキの人気が高い韓国や今後の需要の高まりが期待される台湾など、海外での展示会・商談会への出展や国内外の市場調査を行うなど、品質・性能に優れた県産ヒノキ製材品等の販路開拓に向けた取組を強化します。



▲ 海外での展示会・商談会

◆ 新たな木材利用の開発と研究

- 県産材の今後の用途として有力な CLT の性能評価等の材質特性や県産材の加工技術の開発・改良、木質材料の開発などの実践的な試験研究や支援に取り組み、その成果を広く森林・林業関係者や県民に普及します。

数値目標	改訂時 (2018年)	現況 (2023年)	目標 (2030年)
木材販路拡大（輸出）※	11千m ³ /年	8千m ³ /年	13千m ³ /年

※ 丸太換算量

基本方針3 県民参加による森づくりの推進

現状と課題

- 県民共有の財産である森林を適切に管理し、将来にわたってその恩恵を享受するには、県民参加の森づくり活動等により森林を守り育てる必要があります。
- 環境問題への関心の高まりから、自主的に地域の里山林等を整備する森林ボランティア団体や社会的責任活動の一環として森づくり活動に取り組む企業等が増えており、指導的人材の育成や安全に作業を行う技術の向上が必要とされています。
- 令和6（2024）年に本県で開催された全国植樹祭を契機として、県民の緑化意識の向上を図り、豊かな森林をよりよい姿で将来へ引き継いでいく必要があります。

具体的な施策

◆ 森林保全活動に取り組む企業等への支援

- 県民参加の森づくり活動の拠点となる「おかやま森づくりサポートセンター[※]」を通じて、森林ボランティア団体等の森林保全活動を促進します。
- 森林ボランティア活動に必要な技術の習得や実践的な知識向上を目的とした研修会等を行います。
- 活動可能な森林の情報や支援内容など、企業等が求める情報を広く発信するとともに、活動対象森林を拡充するなど受入体制の整備を推進します。

※ 森林ボランティア団体等が自主的に行う森林整備活動や森の恵みを楽しむ活動などを支援する目的で設立した組織。

第74回全国植樹祭 岡山2024

全国植樹祭は、国土緑化運動の中心的な行事として、昭和25(1950)年以来、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に毎年開催されています。

岡山県では、令和6(2024)年5月26日に、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、ジップアリーナ岡山(岡山市)において、県内外から約1,600人の招待者を迎え、「晴れの国 光で育つ 緑の心」を大会テーマに第74回全国植樹祭を開催しました。

式典では、天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播きを賜るとともに、天皇陛下のおことばでは、本県の少花粉の取組にふれていただいたほか、少花粉苗木への植替えの重要性や県内の環境・森林・林業・木材関連の製品・技術・取組を招待者の方々に広くアピールしました。



天皇陛下によるお手植え



天皇皇后両陛下によるお手播き

- 岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度により、森林保全活動を行った企業等に対して、森林の二酸化炭素吸収量として評価・認証し、地球温暖化への貢献度をPRしやすくすることによって、新たな企業の参画を促進します。

◆ 児童や生徒等の森林・林業への理解促進

- 小・中学生をはじめ県民を対象とした森林教室や木材の良さや利用の意義を学んでもらう木育^{※2}を開催するなど、森林環境教育活動を推進します。
- 里山林を地域住民や関係機関との連携のもとで森林体験学習の場として整備・活用します。



▲ 企業等による森づくり活動

▲ 森林保全活動のCO₂吸収量認証

▲ 里山林での森林体験学習

◆ 県民の緑化意識の醸成

- 広く県民を対象として、森林・林業の役割やその重要性、本県の森林・林業の現状と課題等についてわかりやすく伝えます。
- 豊かな県土の基盤である森林・緑に対する県民の理解を深めるため、緑化に関する普及啓発に取り組みます。



▲ イベントでの木育活動



▲ 緑化に関する普及啓発

数値目標	改訂時 (2018年)	現況 (2023年)	目標 (2030年)
森づくり活動への参加企業 ^{※1}	22社	29社	35社

※1 累計値

※2 幼少期からの木材や木製品とのふれあいを通じて、木材への親しみや木の文化への理解をふかめてもらう活動。

基本方針 4 快適な森林環境の創出

(1) 森林資源の適正な管理と花粉発生源対策の推進

現状と課題

- 森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるためには、切捨間伐等の推進や自然条件等に応じて針広混交林化を図るなど、多様で健全な森林へ誘導することも必要となっています。
- シカによる植栽木の食害などの林業への被害は、これまで被害が少なかった地域にも被害が拡大しており、林業の生産意欲の減退を招くなど、再生林の推進に向けての深刻な課題となっています。
- 松くい虫被害は、減少傾向であるものの依然として広範囲にわたって発生しています。また、ナラ枯れ被害は、県北地域を中心に被害量が大幅に増加するとともに、県内全域に拡大していることから、継続的な防除が必要です。
- スギやヒノキの花粉は広く飛散するため、中国地方各県との連携による広域での取組を一層推進するとともに、少花粉スギ・ヒノキ苗木や種子について、さらなる生産体制の強化による安定供給が必要です。

具体的な施策

◆ 切捨間伐等森林整備の推進

- 森林の持つ公益的機能を発揮させるため、自然条件に照らして林業経営に適さない人工林においては、間伐を繰り返し行い広葉樹を育成するなど、管理コストの低い針広混交林等への誘導を推進し、また、間伐の遅れた人工林の解消を図り、森林の公益的機能を確保します。



▲ 間伐による森林機能の確保

◆ 森林病虫獣害の防除

- シカによる林業被害を防止するため、緩衝帯整備や防護柵の設置、集落において野生鳥獣の被害防止活動の中核を担う人材の育成や他県との広域連携などの総合的な対策を強化します。また、再生林地周辺において地域ごとに被害防止体制を整備し、防護と併せてシカ捕獲の強化や被害を受けにくい再生林方法の導入など、地域の実情にあった被害防止対策への取組を支援します。



▲ シカ被害対策の現地検討



▲ 専門家を交えた勉強会

- マツ枯れやナラ枯れ被害の拡大を防止するため、薬剤散布や樹幹注入などの予防対策及び被害木の薬剤処理などの駆除対策を実施し、森林の持つ公益的機能の維持や回復を図ります。

◆ 少花粉苗木による花粉発生源対策の推進

- 花粉の飛散低減を推進するため、利用期を迎えているスギ・ヒノキ人工林の伐採に併せて、少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えを促進するとともに、苗木等の生産技術等の共有など広域連携による花粉発生源対策の取組を加速します。

◆ 少花粉種子と苗木の生産拡大

- 少花粉スギ・ヒノキの種子の生産を加速させるため、害虫防除による生産性の向上や採種園の造成・改良等を行います。また、低コスト生産が期待できるコンテナ苗の生産拡大に取り組みます。



▲ 少花粉ヒノキのコンテナ苗畑

数値目標	改訂時 (2018年)	現況 (2023年)	目標 (2030年)
経営意向調査面積 [※] (再掲)	0ha	69千ha	80千ha
切捨間伐面積	1,592ha/年	720ha/年	700ha/年
少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合 (再掲)	94%	99.8(100)%	100%
針広混交林等への誘導面積 [※]	728ha	2,220ha	3,900ha

※ 累計値

(2) 森林機能の維持増進と防災対策の強化

現状と課題

- 人の手が加わることで親しまれてきた里山林は手入れ不足によって荒廃が進み、快適な森林環境が失われており、継続的な管理が必要となっています。
- 水源の涵養^{かん}や災害の防備等のため、保安林制度等による森林の適正な管理と保全が必要です。
- 激甚化・頻発化する豪雨等に伴う山地災害を未然に防止するため、治山施設の設置や既存施設の計画的な維持管理を行い、災害に強い森林を整備する必要があります。
- 森林の維持や保存は、地球環境の保全や生物多様性を確保する上で重要な課題となっています。

具体的な施策

◆ 快適な里山林等の整備

- 上層木の伐りすかし、不用木や侵入竹の伐倒整理、郷土樹種の植栽、木製ベンチや柵工等の簡易な施設の設置などを行い、安全で快適な里山林等の整備を図ります。



▲ 里山林の整備

◆ 森林機能の維持増進

- 保安林の適正な配備を進めるとともに、適切な管理及び保全に努めます。また、機能の低下した保安林については、治山事業などによりその機能の維持向上を図ります。
- 保安林以外の森林についても林地開発許可制度等を活用して、市町村との連携を図りながら森林の適正な利用を指導します。
- 優れた自然環境や景観を有する森林について、適正に保護・保存・管理します。また、希少野生動植物や野生鳥獣の保護など、野生生物をその生息・生育環境とともに適正に保護・管理します。



▲ 水源かん養保安林

◆ 山地災害の予防と復旧

- 山地災害危険地区での治山施設の整備や長寿命化を推進し、森林の持つ土砂流出防止機能等の維持・向上によって山腹斜面や溪流を安定させ、山地災害の未然防止や早期復旧を図ります。
- 山火事発生 of 未然防止のため、予防啓発物品の配布などの広報活動を行うとともに、予防資機材の配備により山火事被害の軽減を図ります。



▲ 山地災害の復旧



▲ 山火事予防の広報活動

2.1 おかやま森林・林業ビジョン目標数値一覧

● 持続的な森林経営と木材利用の推進

持続的な森林経営の推進

数値目標		単位	改訂時 (2018年)	現況 (2023年)	目標 (2030年)	備考
林業産出額		億円/年	74 ^{※1}	84 ^{※3}	79	年次、燃料材含む
木材（丸太）生産量		千m ³ /年	503	608	620	年次、燃料材含む
経営意向調査面積		千ha	0	69	80	累計値
伐採面積	主伐	ha/年	402	602	700	
	利用間伐		2,690	1,814	2,000	
森林経営計画策定面積		千ha	135	100	145	累計値
森林管理認証森林面積		千ha	82	91	115	累計値
再造林面積		ha/年	98	199	280	
（うち、低コスト造林）			11	33	100	
少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合		%	94	99.8(100)	100	
認定事業体の林業現場作業員		人/年	462 ^{※2}	464	540	
労働生産性	主伐	m ³ /人日	9.2	7.9	11.0	
	間伐		6.1	5.0	6.1	

※1 2017年実績、※2 2017年度実績、※3 2022年実績

循環資源である木材・木質バイオマスの利用促進

数値目標	単位	改訂時 (2018年)	現況 (2023年)	目標 (2030年)	備考
公共建築物等への木材使用量	m ³ /年	3,627	3,019	5,000	
木材販路拡大（輸出）	千m ³ /年	11	8	13	丸太換算量

● 森林とのふれあいを通じた心の豊かさとゆとりの確保

県民参加による森づくりの推進

数値目標	単位	改訂時 (2018年)	現況 (2023年)	目標 (2030年)	備考
森づくり活動への参加企業	社	22	29	35	累計値

● 自然環境の保全を通じた公益的機能の確保

快適な森林環境の創出

数値目標	単位	改訂時 (2018年)	現況 (2023年)	目標 (2030年)	備考
経営意向調査面積（再掲）	千ha	0	69	80	累計値
切捨間伐面積	ha/年	1,592	720	700	
少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合(再掲)	%	94	99.8(100)	100	
針広混交林等への誘導面積	ha	728	2,220	3,900	累計値

第5章

県民、林業・木材産業関係者、 行政の果たすべき役割

「森林・林業の将来の姿」を実現するためには、県や市町村による積極的な施策の展開はもとより、森林所有者をはじめ林業、木材産業関係者による森林整備、林業・木材産業の振興への取り組みや県民による森林への積極的な関わりが必要です。

県民

- 森林との関わりを通じて、健康で快適な生活を実現
- 森林を県民共有の財産として、社会全体で守り育てるための森づくりに参加
- 森林整備につながり、人と環境に優しい木材を積極的に利用

森林所有者

- 自主的に森林を管理、もしくは市町村や林業経営体に経営管理を委託
- 林業経営体（森林組合・民間事業者）が行う森林経営の集積・集約化に協力

企業

- 地球温暖化防止に向けた自主的な森づくりや木材・木質バイオマスの利活用を社会的責任活動として推進

林業経営体（森林組合・民間事業者）

- 森林所有者と合意形成を図りながら、森林経営を集積・集約化
- 林業収益性の向上のため、人材育成や路網整備、一貫作業や機械化による低コストで効率的な森林整備を実施
- 花粉の飛散低減など、環境に配慮した林業生産活動を持続的に展開

木材産業関係者

- 経営の改善や体質の強化と併せて、ニーズに合致した品質の高い製品を安定的に供給
- CLT等の県産製材品の新分野での木材需要を創出

市町村

- 森林所有者の意向を調査し、経営に適した森林を意欲と能力のある林業経営体に委託して森林整備を実施
- 経営に適さない森林において、林業経営体と連携して間伐等森林整備を実施
- 市町村の方針に基づき、県産材の利用を推進

県

- ビジョンの目標達成のため、関係機関との連携を図りながら積極的に施策を展開
- 市町村による森林経営管理制度の推進等を支援
- 県民に対して、森林の働きや林業の役割の重要性などの情報提供やPRを実施

資料編

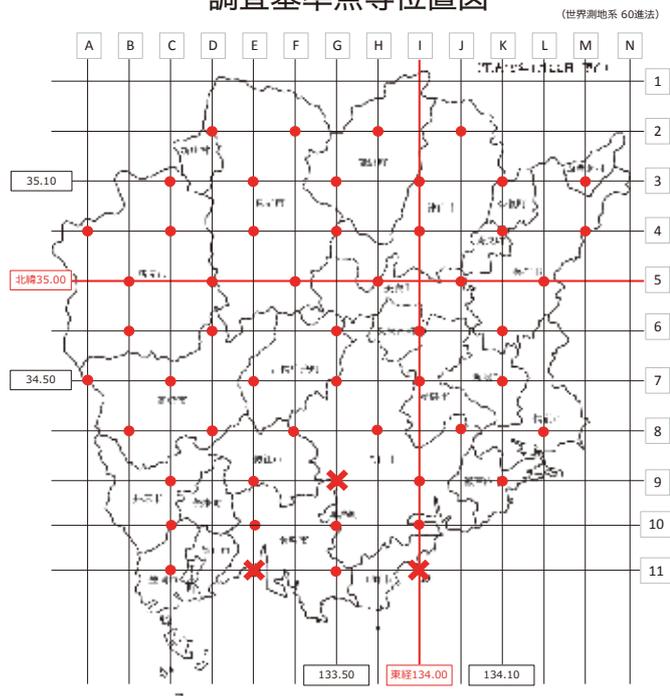
森林資源の分析方法と結果

1 経営に適した人工林面積の推計^{※1}

- (1) 岡山県民有林人工林面積 (181,293ha) を調査対象とした。
- (2) 地図上で北緯 35 度 00 分、東経 134 度 00 分を基準点として、5 分ごとに緯度、経度を分割する交点を描き、県内に 107 の調査基準点を設定した。
- (3) 調査基準点 107 地点をもとに「信頼度 95%、許容誤差 ± 5%以内」の条件を満たす 46 箇所以上を標本調査箇所数とした。
- (4) 調査基準点 107 地点をもとに、系統抽出法 (等間隔抽出) により 53 地点を抽出して調査箇所とした。
- (5) 調査箇所 53 地点ごとに中心から半径 500m の円を描き、円に掛かる全ての林班を調査対象とし、調査対象の林班内に存在する民有林人工林について次の条件によりデータを収集した。
 - 条件 1 傾斜区分 (35 度未満)
 - 条件 2 既設路網からの距離 (500 m以内、迂回率 1.75))
 - 条件 3 地質 (花崗岩もしくは花崗閃緑岩以外)

- (6) 上記の 3 条件を満たす人工林を「経営に適した人工林」として、調査箇所ごとに分析し、その割合を算出した。
分析の結果、経営に適した人工林は、民有林人工林面積 (181,293ha) の 66.03%にあたる約 12 万 ha と推計した。

調査基準点等位置図



分析結果の概要

調査箇所	53 地点
調査対象	50 地点
調査対象外 [※]	3 地点

※ 調査対象林班内に人工林が存在しない。

調査対象 (50 地点) の分析結果

林班数	216 林班
林班面積	12,351ha
うち、民有林人工林面積	4,885ha … ①

調査基準点	107 箇所
● 調査箇所	53 箇所
✕ うち調査対象外	3 箇所

条件 1 ①のうち、傾斜 35 度未満	4,875ha … ②
条件 2 ②のうち、既設路網から 500 m以内	4,281ha … ③
条件 3 ③のうち、花崗岩・花崗閃緑岩以外	3,199ha … ④

調査箇所ごとに④/①を算出した割合の平均	66.03%
----------------------	--------

※1 改訂時の人工林面積(平成30(2018)年3月31日現在)から推計

2 将来の森林資源の推定方法（概要）

(1)人工林の面積

① 人工林面積の主伐割合

1998年度から2017年度までの地域森林計画対象民有林における齢級別の人工林面積をそれぞれ5年度ごとに比較（1998年度と2003年度・・・2012年度と2017年度）し、面積の推移の傾向を分析した結果から、主伐割合を3%と推定した。

② 将来の人工林面積の推定

人工林面積から主伐割合により伐採され推移するものとして推定した。なお、将来に向けて人工林資源を有効活用するため、主伐割合を2040年以降は5%、2050年以降は7%とした。この結果、人工林面積は、181千haから2050年には151千haに推移すると推定した。

(2)人工林の蓄積

① 単位面積当たり年成長量

樹種別人工林面積及び年成長量から平均的な年成長量を推定した。

齢級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13~
年成長量 (m ³ /ha・年)	0	0	10	8	8	8	7	7	6	5	3	3	2

② 将来の蓄積の推定

単位面積当たりの蓄積に（2）の①による年成長量を5倍して加算し、上記、（1）の②による人工林面積に乗じて推定した。

$$\text{蓄積} = \text{人工林面積} \times (\text{単位面積当たり蓄積} + \text{単位面積当たりの年成長量} \times 5)$$

この結果から木材供給量を差引くと、人工林の蓄積は、48百万m³から2050年には42百万m³に推移すると推定した。

(3)再造林面積

（1）の①による主伐割合から推定した主伐面積に2013年度～2017年度の再造林率の実績（30%）を乗じて推定した。なお、将来に向けて人工林資源を回復させるため、再造林率を段階的に上げ、2050年以降は60%とした。

$$\text{主伐面積} = \text{人工林面積} \times \text{主伐割合}$$

$$\text{再造林面積} = \text{主伐面積} \times \text{再造林率}$$

(4)人工林の年成長量

人工林面積から主伐による減と再造林による増を反映し、単位面積当たりの年成長量に乗じて推定した。

$$\text{年成長量} = (\text{前年度面積} - \text{主伐面積} + \text{再造林面積}) \times \text{単位面積当たりの年成長量}$$